



\*CC8KB7D800571R1628QF\*

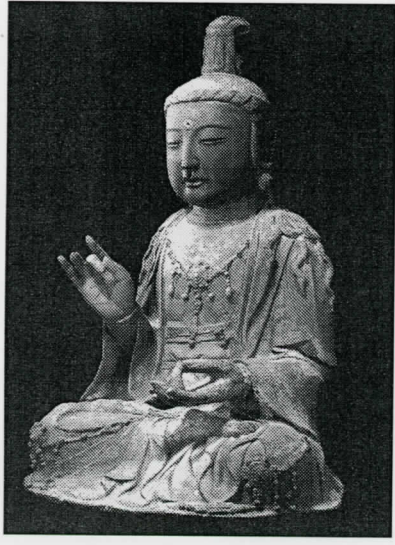
寄稿 李 洋秀 (韓国・朝鮮文化財返還問題連絡会議世話人)

# 「発想の転換」紛争から友好へ 日韓の文化財返還問題

2012年10月、対馬の仏像が韓国人によって盗まれる事件が起き、未だに解決していない。日本、韓国国内で、同国人の窃盗事件が起きても大きな問題にならないのに、日韓間では大きな国際問題としてクローズアップされてしまう。これを機に日韓文化財問題について、少し考察してみよう。

1965年に日韓両国が結んだ「文化財協定」に

それは最近開示された外交文書から、当時の外



盗難にあった対馬市豊玉町小綱、観音寺の「観世音菩薩坐像」 同市教育委員会提供

務省松永信雄条約課長(故人、後の駐米大使)が「勸奨」の語は今までの条約・協定に使われた例はない」と言い切っていたことから明らかになった。元課長は会談も大詰になった交渉で韓国側に「勸奨」とは、日本政府としては結構なこと、という立場をとるだけで、何らこれによって措置をとることはないし、またできもしない」と説明したという。つまり「勸奨」には何の拘束力も強制性もなく、また後日点検する義務もなかった。

だが、ハンガリー政府は60年間の保管料44万3000ドルを支払ったという。それなら400年以上前の秀吉の朝鮮侵略による戦利品やそれより昔に倭寇が略奪したと言われる文化財の保管料は、一体幾らになるのか？ 天文学的數字になることは間違いない。またそれに見合うだけの金銭的価値があるのか、算定すら容易でない。

結果 政府は民間に「自発的に寄贈すること」を「勸奨」することはなかったし、「議事録」の約束は口頭禅で終わってしまったのだ。より不十分なのは、この「文化財協定」には「文化財とは何か」という「定義」すらなかったことだ。70年に

12年の対馬の仏像盗難の件は、既に犯人が逮捕され、海神社社の「銅造如来立像」は返還された。しかし同時に盗まれた観音寺の「銅造観世音菩薩坐像」は、韓国大田地裁が13年2月に返還差し止め仮処分を決定し、本年4月、忠清南道瑞山市の浮石寺が所有権を主張し、引渡しを求める訴訟を起したので、問題解決は長引いている。

あまり良い前例とは言えない気がするが、第二次大戦中にソ連軍がハンガリーの大学から持ち出した、グーテンベルク由来の15世紀の宗教書がロシアのニジニ・ノブゴロド図書館で見つかり、2006年に返還されたの

だが、もしも浮石寺が主張するように、盗まれた仏像は倭寇が略奪したものだったと立証されたとしても、その間所有者が「放置して来た責任」は免れないし、永年の「保管料」の問題もある。21世紀の今日起きた窃盗事件を、500年も遡及して「刑事事件」としては扱えない。

私たち連絡会議は13年4月、「本件は犯罪事件である。仏像が日本に返却されなければ、違法な文化財窃盗が正当化され、新たな盗難の増加を促すことになる。」という声明を出した。

韓国政府傘下の「国外所在文化財財団」は「日本には韓国に由来する文化財が7万1375点ある」としているが、その搬出経路や所有者に対しては解明できていない。また日本政府や国立の博物館、大学等も、それらの文化財がなぜ日本に来たのか、歴史的経緯に対する学術的研究に積極的でない。

文化財返還問題は日韓両国が衝突する紛争の象徴から、友好親善の潤滑油に変えて行く「発想の転換」と具体的な努力が、双方共に求められている。(イー・ヤンス)